

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小田奈良須両池土地改良区から
役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	北村 昇	高松市川部町1692番地 1	平成22年 2月16日
”	豊島 繁春	” 岡本町615番地	”
”	渡邊 隆司	” 円座町2098番地	”
”	山地 義邦	” 西山崎町1171番地 1	”
”	鵜野 義昭	” 檀紙町1370番地 1	”
”	植原 竹夫	” 中間町825番地	”
”	松本 行則	” 飯田町678番地 5	”
”	佃 光廣	” 御厩町1320番地 2	”
監 事	植松 重義	” 円座町916番地	”
”	松原 一夫	” 西山崎町937番地 5	”
”	矢島 國雄	” 中間町122番地	”

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	植田 武典	高松市川部町695番地 1	平成22年 2月17日
”	豊島 繁春	” 岡本町615番地	”
”	渡邊 隆司	” 円座町2098番地	”
”	福田 保富	” 西山崎町594番地	”
”	鵜野 義昭	” 檀紙町1370番地 1	”
”	横倉 輝章	” 中間町650番地	”
”	窪田 公明	” 飯田町369番地 4	”
”	佃 光廣	” 御厩町1320番地 2	”
監 事	北村 昇	” 川部町1692番地 1	”
”	谷本 弘明	” 岡本町405番地 4	”
”	穴吹 哲夫	” 御厩町2029番地 1	”